

2020年度(令和2年度)

# 中期計画概要

(案)

学校法人 正和学園

## 1. 法人の現況概要

### (1) 基本情報

法人名称； 学校法人 正和学園  
住 所； 東京都町田市山崎町2261番地の1  
電話番号； 042-850-8955  
F A X； 042-850-8963  
H P； <http://seiwagakuen.ed.jp/>

本学の淵源は女子教育を目的とした、1939年(昭和14年)の財団法人玉川女子行園の創立及び同年の正和高等学校の創設に求められます。

その後、幼稚園から高等学校までの一貫教育運営を経て、1962年からは幼児教育に特化し、1968年に学校法人正和学園を創立し正和幼稚園を設立しました。

### (2) 理念等

基本理念「いきいき」

私たちは、  
子どもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿を見せることこそが  
健全な保育が実施されている証明になると信じます。  
こどもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます。

基本保育方針「こども中心」

- ① こどもたちは健全に育つ力を持っています。
- ② こどもたちは素敵な学び手です。
- ③ こどもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ④ 好奇心、創造力、感動力において、こどもたちは大人の知らない世界を感じとっています。
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来をつくる大きな要因です。

私たちは、これらの事実を認め、こどもの育ちを中心に保育を展開します。

### (3) 学校法人の沿革

- 1939年 玉川女子行学園創立(理事長 片岡重助 1886~1962)  
正和高等学校、正和中学校(1947.4.1)、正和小学校(1949.1.11)、正和幼稚園設置
- 1941年 中国、済南にて双葉幼稚園創立(中国大陸)  
(1941-45年 太平洋戦争により撤収)
- 1951年 (学)玉川正和行学園に組織変更認可(理事長 片岡重助)
- 1953年 さくら幼稚園設立(新潟県上越市)
- 1956年 (学)五島育英会・(学)大倉山学園と合併  
(現東京都市大学  
正和高等学校→東横学園用賀高等学校  
正和中学校→武蔵工業大学附属中学校→東京都市大学附属中学校・高等学校)

正和小学校→東横学園小学校→東京都市大学付属小学校  
正和幼稚園→東横学園用賀幼稚園

1962年 東京町田に移転

1964年 町田自然幼稚園設立(宗教法人 築田寺立)

1964年 (学)正和学園設立 正和幼稚園設立

2005年 町田自然幼稚園を(学)正和学園へ編入

2015年 町田自然幼稚園・正和幼稚園が認定こども園へ改組  
町田自然幼稚園 新園舎竣工

2016年 町田自然幼稚園で、学童一時保育事業開始  
町田駅前こども園送迎ステーション事業開始

2017年 町田駅前に小規模保育所「つながり保育園・まちだ」設置  
町田自然幼稚園「もぐもぐホール」竣工  
町田自然幼稚園隣接保育施設「風の丘」を、保育所機能部分として組入れ。3号児定員の増員。  
「つながり送迎保育園・もりの」設置。保育園送迎ステーション事業開始

2019年 つながりシェア保育園・代々木上原設置  
つながりづくり保育園・原町田  $\alpha$ ・ $\beta$  設置  
つながりづくり保育園・原町田 for STAFF設置  
正和幼稚園 新園舎竣工

#### (4)設置施設及び実施事業

##### 認定こども園

認定こども園 正和幼稚園

幼保連携型認定こども園 町田自然幼稚園

##### 小規模保育事業

つながり保育園・まちだ

つながりづくり保育園・原町田  $\alpha$

つながりづくり保育園・原町田  $\beta$

##### 企業主導型保育事業

つながりシェア保育園・代々木上原

つながりづくり保育園・原町田 for STAFF

##### 町田市受託事業(一時預かり事業一般型)

つながり送迎保育園・もりの

##### 町田駅前こども園送迎ステーション事業

つながり保育園・まちだ併設

## (5)収容定員

施設名	施設の種類	利用定員									
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計
					1号	2号	1号	2号	1号	2号	
正和幼稚園 (認可幼稚園3～5歳児)／ 「正和うさぎぐみ」 (認可外保育施設2歳児)併設	認定こども園 (幼稚園型認定こども園接続型)	—	—	18	30	40	30	40	30	40	228
町田自然幼稚園	幼保連携型認定こども園	—	25	30	45	70	45	70	45	70	400
つながり保育園・まちだ	小規模保育事業	—	9	10	—	—	—	—	—	—	19
つながり保育園・はらまちだ α	小規模保育事業	6	6	7	—	—	—	—	—	—	19
つながり保育園・はらまちだ β	小規模保育事業	—	9	10	—	—	—	—	—	—	19
つながりシェア保育園・代々木上原	企業主導型保育事業	6	12		6		7				31
つながり保育園・はらまちだ for STAFF	企業主導型保育事業	3	6	6	—	—	—	—	—	—	15
つながり送迎保育園・もりの	送迎保育所(町田市受託 保育送迎ステーション事業)	—	—	送迎時間外 10名一時保育(一般型) +10名一時保育定期利用(2歳児プレキンダー)							

## (6)理事・監事

※理事6名(寄附行為 第5条1項により)、監事2名(寄附行為 第5条2項により)

役職名	氏名	就任年月日	選任区分	任期	備考
理事 (理事長)	齋藤 祐善	2017.6.17	第5条3項及び 第6条1項3号	2021.6.16	2014.8.1～
理事	浅井 竜介	2017.6.17	第6条1項2号	2021.6.16	2015.9.1～
理事	大崎 志保	2019.10.1	第6条1項1号	2021.6.16	2019.10.1～
理事	前田 聖子	2017.6.17	第6条1項2号	2021.6.16	2015.9.1～
理事	石井 千尋	2017.6.17	第6条1項3号	2021.6.16	2017.4.1～
理事	坂東 信一	2017.6.17	第6条1項2号	2021.6.16	2017.6.17～
監事	後藤 誠史	2017.6.17	第7条1項	2021.6.16	2017.6.17～
監事	星野 久志	2019.10.1	第7条1項	2021.6.16	2019.10.01～

(7)評議員

※評議員13名(寄附行為 第18条2項により)

役職名	氏名	就任年月日	選任区分	任期	備考
評議員	浅井 竜介	2017.6.17	第22条1項1号	2021.6.16	2015.9.1~ (理事兼任)
評議員	齋藤 彰平	2019.10.1	第22条1項1号	2021.6.16	2019.10.1~
評議員	小金井 光雄	2017.6.17	第22条1項3号	2021.6.16	2015.9.1~
評議員	后藤 友紀	2017.6.17	第22条1項2号	2021.6.16	2015.9.1~
評議員	森 美千絵	2017.6.17	第22条1項1号	2021.6.16	2017.4.1~
評議員	前田 聖子	2017.6.17	第22条1項3号	2021.6.16	2015.9.1~ (理事兼任)
評議員	坂倉 泰正	2017.6.17	第22条1項2号	2021.6.16	2015.9.1~
評議員	田中 敏子	2017.6.17	第22条1項3号	2021.6.16	2015.9.1~
評議員	中村 涼子	2017.6.17	第22条1項1号	2021.6.16	2015.9.1~
評議員	早川 朝子	2017.6.17	第22条1項2号	2021.6.16	2015.9.1~
評議員	牧野 仁	2017.6.17	第22条1項3号	2021.6.16	2015.9.1~
評議員	森 雅浩	2017.6.17	第22条1項3号	2021.6.16	2015.9.1~
評議員	坂東 信一	2017.6.17	第22条1項3号	2021.6.16	2017.6.17~

## 2. 中期計画にあたり

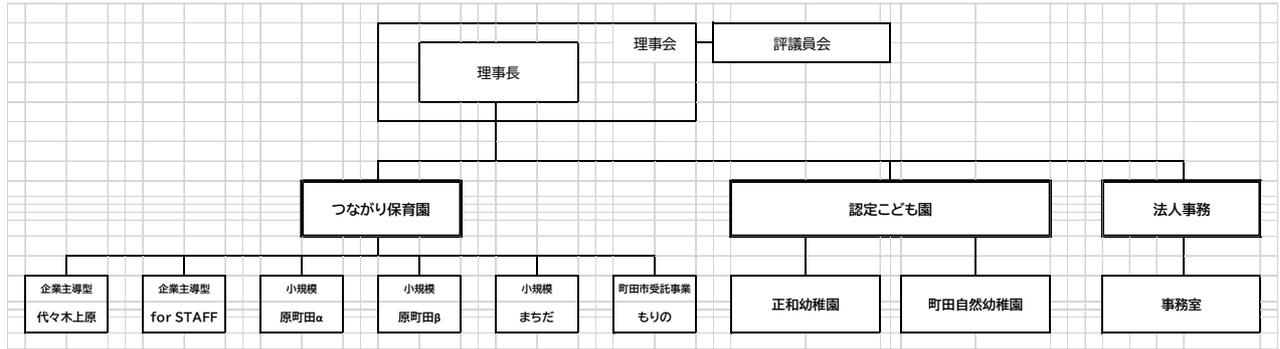
### (1) 利用定員(2020.4.1)

施設名	施設の種類	利用定員										合計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児			
					1号	2号	1号	2号	1号	2号		
正和幼稚園 (認可幼稚園3~5歳児)／ 「正和うさぎぐみ」 (認可外保育施設2歳児)併設	認定こども園 (幼稚園型認定こども園接続型)	—	—	18	20	40	20	40	20	40	198	
町田自然幼稚園	幼保連携型認定こども園	—	25	30	45	70	45	70	45	70	400	
つながり保育園・まちだ	小規模保育事業	—	9	10	—	—	—	—	—	—	19	
つながり保育園・ はらまちだ α	小規模保育事業	6	6	7	—	—	—	—	—	—	19	
つながり保育園・ はらまちだ β	小規模保育事業	—	9	10	—	—	—	—	—	—	19	
つながりシェア保育園・ 代々木上原	企業主導型保育事業	6	12		6		7				31	
つながり保育園・ はらまちだ for STAFF	企業主導型保育事業	3	6	6	—	—	—	—	—	—	15	
つながり送迎保育園・もりの	送迎保育所(町田市受託 保育送迎ステーション事業)	—	—	送迎時間外 10名一時保育(一般型) +10名一時保育定期利用(2歳児プレキンダー)								

### (2) 入所児童見込み数(2020.4.1)

施設名	施設の種類	入所児童見込み数										充足 見込率
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
					1号	2号	1号	2号	1号	2号		
正和幼稚園 (認可幼稚園3~5歳児)／ 「正和うさぎぐみ」 (認可外保育施設2歳児)併設	認定こども園 (幼稚園型認定こども園接続型)	—	—	18	20	45	22	36	13	32	186	
	管外	—	—	—	—	1	1	1	—	1	4	
町田自然幼稚園	幼保連携型認定こども園	—	25	30	31	54	55	67	42	63	367	
	管外	—	—	—	4	3	2	1	—	—	10	
つながり保育園・まちだ	小規模保育事業	—	8	10	—	—	—	—	—	—	18	
	管外	—	0	0	—	—	—	—	—	—	0	
つながり保育園・ はらまちだ α	小規模保育事業	6	6	7	—	—	—	—	—	—	19	
	管外	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	
つながり保育園・ はらまちだ β	小規模保育事業	—	9	10	—	—	—	—	—	—	19	
	管外	—	0	0	—	—	—	—	—	—	0	
つながりシェア保育園・ 代々木上原	企業主導型保育事業	6	12		6		7				31	
	管外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
つながり保育園・ はらまちだ for STAFF	企業主導型保育事業	—	1	4	—	—	—	—	—	—	5	
	管外	1	1	0	—	—	—	—	—	—	2	
つながり送迎保育園・もりの	送迎保育所(町田市受託 保育送迎ステーション事業)	—	—	送迎時間外 10名一時保育(一般型) +10名一時保育定期利用(2歳児プレキンダー)								

### (3)職員組織



### (4)職員見込み数

施設名		園長・施設長	副園長	主任	保育教諭	幼稚園教諭	保育士	看護師	栄養士	調理員	事務員	その他	合計
正和幼稚園	常勤	1		1	17		1		1	0	1	2	24
	非常勤				9		0	1		6	1		17
町田自然幼稚園	常勤	1	1	1	35			1	2	2	2	4	49
	非常勤				9					4	1	2	16
つながり保育園・まちだ	常勤	1					5		1				7
	非常勤						1					1	2
つながり保育園・はらまちだ α	常勤	1					5	1	1				8
	非常勤						4					1	5
つながり保育園・はらまちだ β	常勤	1					6		1			1	9
	非常勤						1					1	2
つながりシェア保育園・代々木上原	常勤	1					7		1	2			11
	非常勤						1					1	2
つながり保育園・はらまちだ for STAFF	常勤			1			3		1		1		6
	非常勤						2			1		2	5
つながり送迎保育園・もりの	常勤						5						5
	非常勤						2					2名	2
法人事務		部門長		主任							事務員		0
	常勤	3名		1名							8名		0
												総計	170

### 3. 学校法人 正和学園のミッション、ビジョン

#### (1)法人のミッション(法人の使命)

これからの「いきいき社会を」を創る

#### (2)長期ビジョン

- ◇世界のどこでも起点になれる子どもたちの育成
- ◇学びと行いの融合を通した新しい時代の学校の創造
- ◇グローバルで多様性を前提とした保育の確立と普及

#### (3)行動指針

- ◇私たちは自らの生き方と、仕事そしてかかわるものすべてにワクワクします。
- ◇私たちは朗らかに、人と接することで自分自身も高めます。
- ◇私たちは新しい時代に意欲的に取り組み、好奇心を絶やしません。

### 4. 中期計画について

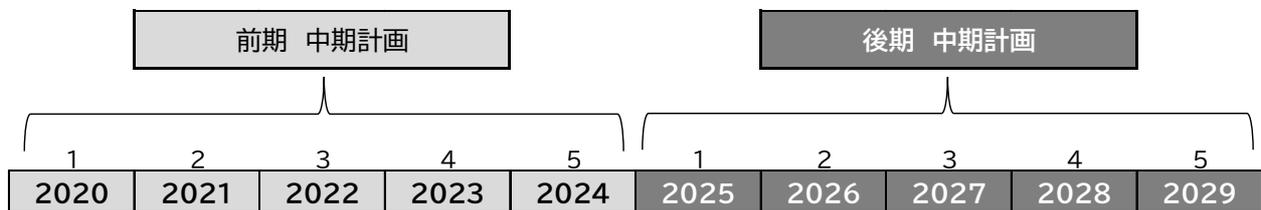
#### (1)学園における「中期計画」とは

「長期ビジョン」(10年後)を具体化するための中期(5年間)の計画

#### (2)「中期計画」の特色

- ・創立 80 年を受け、長期ビジョンを実現する次の 10 年の道筋を明らかにする
- ・達成目標に可能な限り『数値目標』や『評価指標』を定める
- ・誰が見ても分かりやすい計画とする

#### (3)全体スケジュールの概要



5. 中期計画

(1) 学習・保育

新規 / 既存	実施項目		中期目標				中期プラン			
	No.	項目	目標	目標の説明	年度別活動				プラン内容	
					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		2024年度
	1	自然保育、ネイチャーエデュケーション	自然保育、ネイチャーエデュケーションを体系化して実施する	これまで行ってきた自然保育の価値を明確化し、自然保育、ネイチャーエデュケーションとして推進する			検討中			検討中
			障害児・医療ケア児などへの対象拡大	障害児・医療ケア児適切な受入研究、検討を行うたうえで受け入れを実施する			検討中			検討中
	2	多様な保育の実現	多様な文化を受容する多文化保育	早い段階から多様な文化に触れ、自然に受容しながら成長できる環境を提供する			検討中			検討中
			ニューロダイバーシティ価値の実現	自閉症など健常児とは異なる発達をする子どもたちを包摂した価値を作り出し、一人ひとりの多様性を認めた生活、教育を実践する			検討中			検討中

(2) 研究、外部人材活用

新規 / 既存	実施項目		中期目標				中期プラン			
	No.	項目	目標	目標の説明	年度別活動				プラン内容	
					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		2024年度
	1	保育手法	新たな保育手法の調査、研究	ティファリキ、レッジエミリアオパレーション、森の幼稚園など新たな保育手法を調査研究し、法人の学習・保育への取入れを確立させる			検討中			検討中
	2	外部人材活用	社会の様々な分野で活動されている方が子どもたちに教える	ゲストティーチャー事業を継続させるとともに、様々な分野の方の価値を法人、施設で提供してもらう			法人協力者調査			①ゲストティーチャーを継続し、充実させる。 ②様々な分野で広く法人の活動に協力していただける方の協力を仰ぎ、新たな価値を創造する。

(3) 社会連携、社会貢献

新規 / 既存	実施項目		中期目標				中期プラン			
	No.	項目	目標	目標の説明	年度別活動				プラン内容	
					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		2024年度
	1	街の力をもらう	街の人はずべて先生	街の様々な方に子どもたちの先生になってもらう			街への協力依頼			①地域との交流、連携を通じて、子どもたちの街の先生に就任してもらう
	2	施設のコミュニケーション開放	施設を地域の核とする地域との連携	施設を地域の核として機能させ、地域の一員として地域の方達との連携を高める			地域開放、地域連携			コミュニケーションスペースを確保し、地域へ開放する。積極的に地域へコミュニティし地域の方達と連携、施設を地域の核とする。

(4)国際連携

新規 既存	実施項目		中期目標		中期プラン					
	No	項目	目標	目標の説明	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	プラン内容
	1	保育手法輸出	正和の学習・保育手法をシステム化して諸外国の保育園へ提供する	正和学園で期に行っている学習・保育をベトナム、中国などへ提供する。	システム作成		システム提供			①昨年度に続きシステムを複製。 ②提供は、システムのみならず、職員を派遣し指導を行うことで確実な定着を図る
	2	海外保育園、幼稚園運営支援	海外保育、教育事業者の施設運営を支援する	需要が急増しているアジアの乳児保育、幼児教育施設運営を正和のノウハウを活用して支援する	現地合弁会社設立			ノウハウ、人材提供		①対象となるアジア諸国に各国法人と施設運営の合弁会社を設置する。 ②現地施設へ保育ノウハウを定着させるため人事を派遣。
	3	日本語学校設置	国内への設置及びそれぞれに関連して関係国に日本語学校を設置する	上記案件を含め、海外における将来の保育指導者を育成するために必要なコミュニケーション言語として日本語習得のため学校を設置する。	日本語教育サービス開始 日本語学校開設 海外提携学校設置調整及び設置					①短期教育サービスを国内で開始する。 ②M&Aを活用して日本語学校を取得、開校。 ③現地日本語学校設置へ向け調整を行い設置する。

(5)施設設備整備計画

新規 既存	実施項目		中期目標		中期プラン					
	No	項目	目標	目標の説明	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	プラン内容
新規	1	既存施設の修繕計画	修繕計画に基づく計画的な実施	施設を安全で目的にかなう機能を提供し続けることができるよう「中長期施設設備整備計画」を策定。計画に基づき実施することで、機能不全や事故を未然に防ぎ、かつ運営コストの低減を図る。	「中長期施設整備計画」策定 修繕の実施					①長期修繕計画を策定する。計画は前期、後期5か年ごとに作成。計画書は、修繕、建替え、長寿命化、新設を一本のものとする。 ②計画に基づき予算化、実施、結果評価を行う。
既存	2	既存施設の建替え計画	新規整備を踏まえた建替え計画の策定及び実施	施設者朽化調査及び結果、国、都道府県の補助制度動向を見据え、「中長期施設設備整備計画」を策定する。同計画に基づき施設整備を行う。	「中長期施設整備計画」 「資金計画」策定			建替えの実施		①長期施設建替え計画を策定する。計画は前期、後期5か年ごとに作成。 ②施設整備計画に基づき資金計画に盛り込む。 ③計画に基づき予算化、実施、結果評価を行う。
既存	3	既存施設の改修計画	修繕計画に基づく計画的な実施	修繕計画策定とともに、施設の長寿命化を図るため「中長期施設設備整備計画」を策定。計画に基づき実施することで、教育、保育を目的に沿って行え、かつトータルコストの最適化を図る。	「中長期施設整備計画」 「資金計画」策定			改修の実施		①長期施設長寿命化計画を策定する。計画は前期、後期5か年ごとに作成。長寿命化には施設目的の変更を含む。 ②施設整備計画に基づき資金計画に盛り込む。 ③計画に基づき予算化、実施、結果評価を行う。
新規	4	新規施設整備計画	中期計画に基づく新規施設計画を策定	中期計画に基づき、新規施設整備を図るため「中長期施設設備整備計画」を策定する。新規施設は建設に限らず、M&Aによる取得をはじめ既存施設の買い取りを含む。	「中長期施設整備計画」策定 「資金計画」策定			ローリング		①新規施設計画を策定する。計画は実現可能性のもとに目論見として作成。常に需要変化が見込まれることから、年次ローリング及び随時改訂を行う。 ②施設整備計画に基づき資金計画に盛り込む。 ③計画に基づき予算化、実施、結果評価を行う。

(6)財務戦略

新規 既存	実施項目		中期目標		中期プラン					
	No.	項目	目標	目標の説明	年度別活動					
					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
	1	収益額30億円	自立した法人とするため収益額30億円達成を目指す	厚生労働省通知2016年「社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備及び経過措置に関する政令等の交付について」における会計監査人設置基準「収益30億円超」に準じ、国の指導検査が不要な「一人前の法人」としての最低ランクまで引き上げる。		事業拡大策の実施				①中期計画に即して新規事業を実施するとともに、行政補助・給付制度受け入れを最適化することで、既存事業収益額を高める。 ②グループでの収益額30億円を達成し、国指導によらない経営を確立する。公益法人改革にあわせ、「社会福祉法人連携推進法人」の設置などの模索を検討する。 ③事業活動収入増加策の実行
	2	基本金組入前 当年度収支差額	健全な財務体質を永続的に構築	学習環境充実、拡大と、施設設備の更新・維持をバランスよく実現できる財務体質を確保する。行政補助・給付制度受け入れを最適化する。		事業活動収入増加策の実施				①事業活動収入増加策の実施 ・納付金収入の着実な確保 ・寄付金収入増 ・資産運用方針の検討 など ②事業活動支出削減策の実施 ・人件費の適正化 ・その他支出の見直し
	3	資金計画	施設計画と連動した資金計画の策定と実行	老朽化施設の建替え及び修繕の財源を明らかにし、中長期の施設更新・保全計画を財務面から裏付ける。		資金計画を予算化				①建て替え・修繕計画に依じた資金計画を盛り込む ②計画策定にあたっては、各種制度補助、交付金を調査し、最大限確保する ③施設設備整備計画に変更が生じた際は必ず本計画を見直す。
	4	予算編成	中期収支見込み策定とバランスした予算編成	中期収支見込みを立て、逐次状況を検証すること で、常にバランスが取れた予算配分を行う。		建替え・修繕財源確保				基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成を継続実施し、課題等を検証の上、都度見直し改善する。
						収支差額をプラスとし、資金計画を実行				
						資金計画の検証、見直し				
						毎年、予算編成を確認し課題を改善				

(7)法人、組織・運営体制

新規 既存	実施項目		中期目標		中期プラン					
	No	項目	目標	目標の説明	年度別活動					
					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
			防災対策及び危機管理体制の充実・強化	大規模地震等の災害発生時や新型ウィルスなどの被害の最小化及び事業継続計画を策定する。防災訓練、机上訓練等を行い、防災対応への意識の向上及びスキルアップ、また予算等を考慮して、防災用備蓄品等の見直しを引き続き行う。	防災訓練等の計画、実施、検証、マニュアル等の更新	防災用備蓄品等の内容・数量等の常時見直し	自治体、関係団体、機関との情報交換及び訓練の共同実施			①大規模地震対応マニュアル等に基づく防災訓練等の計画・実施・検証・マニュアル等の更新。(PDCサイクルの運営) ②防災用備蓄品等の内容・数量の恒常的な見直し及び喫緊性のある防災用備蓄品等の予算要求 ③自治体、周辺地域団体その他学外諸機関等との協定に基づく協力体制の推進。
1	防災・危機管理	危機管理広報の対応及びクライシスマネジメント	本法人の事件・事故・不祥事の発生時に、各メディア等に対して的確な対応ができるよう、危機管理広報の意識向上を図り、適宜万全な体制を構築する。危機管理広報発生時においては「初動」の対応が重要であり、メディアに対しての的確な対応方法・知識を共有する。	危機管理広報マニュアルの随時見直し 危機管理広報マニュアルの改訂 危機管理広報セミナーの実施						①危機管理広報対応マニュアルを整備する。 ②定期的に危機管理広報の意識向上を目的としたセミナーを実施し、事例研究を行う。 ③組織として円滑な対応ができるよう「危機管理広報マニュアル」の理解を深める。
			情報システムにおけるセキュリティ対策の強化	本学の情報セキュリティポリシーに基づき、学内の情報資産を様々な情報リスクから保護し、機密性、完全性及び可用性を向上させる。特に、サイバー攻撃への対策を最優先事項と位置づけ、ユーザー教育を含めた総合的な対策を検討して実施する。	未知なる脅威への対策強化 標的型攻撃メール対策トレーニングの実施 情報セキュリティ人材の育成					①過去に認識された脅威に加えて、未知なる脅威にも的確に対応するため、セキュリティシステムを導入する。②教職員に向けた標的型攻撃メール対策トレーニングを定期的に実施する。さらにトレーニング結果に基づいて、必要に応じて研修を実施する。 ③情報セキュリティ対策担当者を専門機関が実施する情報セキュリティ研修に継続的に参加させる等、情報システムのセキュリティ管理に精通した人材を育成する。
2	環境保全	環境保全対策の実施	地球温暖化防止、資源の有効活用、産業廃棄物の削減等の環境保全活動を進めていくために、環境保全活動にかかわる計画の策定し、推進する。	環境保全計画及び施設別実施計画策定 計画の実行						①法人環境保全活動計画を策定するとともに、計画を施設ごとに実施するための実施計画を策定する。 ②実施計画を実行する。
3	教育、保育の質向上 推進	保育教諭、保育士の資質向上	スキルを段階的かつ多角的に習得できるよう研修体系を精査し、実施効果を高める	体系精査 新体系での実施						法人の拡大を想定した研修カリキュラム及びその体系を再整備するとともに既存研修の見直しを常に行う。 ②新体系及びカリキュラムに基づき研修を実施する

				障害児・医療ケア児などへ 保育対象を拡大	障害児やさまざまな状況に置かれた子どもたち への保育充実を研究し実証への道筋をつける	事例調査、実施計画化 → 教育、保育事業へ引き継ぎ	①障害児、医療ケア児保育事例を精査し、望ましい保育につ いて研究検討する。 ②実施案を作成し、教育保育分野へ引き継ぐ。
4	多様な保育の 実現	多様な文化を受容する多文 化保育 ニューロダイバーシティ価 値の実現 保育業務ソフト開発などに より、効率化及びノウハウ のマネタイズを実現	多文化保育実現のため必要な人、もの、情報を調 査、整理し多文化保育を企画、実現する 発達障害を多様性の一つと捉えた新しい保育を 研究し、実施に向けた方法を確立する 保育の標準化や多様化を同時に実現できるソフト を開発する。開発ソフトは、海外の保育施設へも提供する。	多文化保育の実現のため 人材調査、企画検討 → 研究内容涉猟、企画検討 → 教育、保育事業へ引き継ぎ	①多文化保育を実施するための人材や連携機関を調査、実施 案を企画する。 ②実施案を教育保育分野へ引き継ぐ。		
5	施設定員適正化	施設定員を常に適正に保 つ	中期計画に基づき事業を実施するための定員確 保及び規模、業務の見直しによる定員の適正化を 図る。	ソフトウエア開発 提供 → 定員適正計画の策定 → 定員適正化実施	①2019年度作成の機能仕様に基づきソフトウエアを開発す る。 ②法人施設で活用するとともに、海外施設へも提供する。 ①新規事業を勘案し、事業見直し等で定員をスクラップア ン ドビルドで見直す。 ②計画に基づく適正化を実施する。		
6	保育教諭の 採用方針	新たな教諭採用手法を開 発する	周辺養成校などとの連携による、保育士調達コス トの低減	養成校との調整 → 新採用実施 → その他の採用方法を検討	①養成校と調整し、教諭の紹介、推薦ルートを確認し、採用す る。 ②その他採用に有効な方法を調査検討し実施する。		
7	業績評価の確立	業績評価制度の導入 運営評価の実施	業績目標設定→業績測定→改善→目標再設定と マネジメントサイクルの確立と見える化の実現	手法検討 → 試行 → 第三者評価実施 → 改善、検証 → 本格実施、改善	①極力業務を圧迫しないことに留意して、施設、業務ごとに 業績目標を設定し、業績策定できるようにする。 ②業績評価を施行し、結果を分析、業務への有効性をチェッ クする。 ③改善、実施、評価を繰り返しながら成長、定着させる。		
		会計監査、業務監査対応 コストパフォーマンスの 向上	自立した法人となることで、会計法人監査による 会計監査、業務監査を実施する パワーマネジメント指標を定め、常にコストパフォー マンスの向上に取り組む	収益額達成 → 監査法人監査開始	①収益額達成 ②監査法人監査実施		

